

古川下水ポンプ場での消防設備保守点検における事故について

古川下水ポンプ場において、令和 7 年 7 月 29 日（火）午前 10 時頃、本市上下水道局からの業務委託により消防設備の保守点検業務を行っていた株式会社泉消防設備（本社：堺市堺区宿屋町東 1 丁 1 番 30 号 代表取締役：角野 賢市）の作業員 2 名が救急搬送される事案が発生しました。

1 事案の概要

（1）発生場所

堺市上下水道局 古川下水ポンプ場（堺市堺区神南辺町 4 丁 128 番地）

1 階自家発電機室

（2）事案内容

- ・消防設備点検作業中に、作業員 1 名が本日点検する予定ではなかった自家発電機室の不活性ガス（二酸化炭素）消火設備を誤って作動させたことにより排出した二酸化炭素を吸い込んだもの。
- ・入室した作業員 1 名と救助にあたった作業員 1 名の計 2 名が酸素欠乏により意識不明となり救急搬送されたもの。
- ・午後 1 時時点で、搬送された作業員 2 名の意識は、会話ができる状態にまで回復。

2 対応

保守点検業者に安全対策を徹底するよう指導し、一層の安全管理を行います。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：上下水道局 経営企画室 危機管理・広報広聴担当 電 話：072-250-9208 ファックス：072-250-6600
----------------------------	---